



ケアマネ みやざき



一般社団法人
宮崎県介護支援専門員協会
ケアマネみやざきNo.23
令和元年7月1日発行
発行責任者
担当理事 坂口和幸

「会長挨拶」

皆さま、こんにちは。本日は元号も改まり、2019年度令和元年はじめての総会となりました。多くの会員の皆さまのご参加をいただきまして誠にありがとうございます。介護保険が始まった平成という時代のど真中の平成20年6月に本協会は発足し、社団法人化を成しえて、さらに3層構造を構築し、昨年6月には創立10年の節目を迎えることができました。これもひとえに会員の皆さま方の御支援・御協力の賜物と深く感謝申し上げます。

さて、平成30年度は6年に1回の医療報酬・介護報酬の同時改定が行われ、ケアマネジャーには介護保険内の医療介護連携の責務にとどまらず、とくに今後は「高齢者」に縛られたケアマネジメントの視点から、「障害者総合支援法」や「児童福祉法」などの知識を加えた「全世代型ケアマネジメント」のシステムに精通することがいっそう求められることになったことはお伝えして参りました。国は「地域包括ケアシステム」の構築を率先しておりますが、その根幹に関わる「医療・介護・予防・生活支援・住まい」という要素のいずれにも深く関わる身近な職種は何といってもケアマネジャーであり、現にそれぞれの場面で活躍し、欠かせない存在であることに疑いの余地もないでしょう。

地域包括ケアシステム構築のためには高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時にすすめることが重要ですが、これを実現していく手法として厚生労働省は「地域ケア会議」を推進しています。和光式の「自立支援型地域ケア会議」を推進している自治体が多くなっていますが、その手法が平準化されていないために疲弊しているケアマネジャーが増えているのも事実です。本協会は保険者によるケアプランの批判や、単なる財源抑制とならないよう、支部を通じて各保険者との協議の支援を行っています。また本協会は県福祉保健部および県議会議員の皆さまとの定期的に意見交換会を介して、業務省力化やICT化の取り組み、ケアマネジャーの人材不足対策、居宅介護支援事業所の管理者要件となった主任ケアマネジャーの緩和措置の提言などについて協議を行っています。更に市町村への権限移譲に伴ってもたらされた「ケアプラン点検事業の地域格差問題」にも積極的に取り組んでおり、本協会でケアプラン点検事業を開始しました。

本協会の組織基盤も強固なものとなり、会員は令和元年5月末時点での本協会会員数は1,576名（県登録者数は6,933名）、平成29年4月時点で資格更新をされた有資格者は3,654名、現任ケアマネジャーの数は1,829名（就労者）となっており、また平成30年度までの合格者を分母にした本協会＝日本介護支援専門員協会入会率を組織率と考えますと、1位は23.9%で宮崎県となっており（2位山梨県18.9%、3位鹿児島県16.6%）、本年度から日本介護支援専門員協会の代議員が4人に増えました。しかしながら、県内における平成30年度介護支援専門員実務研修受講試験の試験結果は受験者数715名、そのうち合格者数76名（10.6%）とかなりの狭き門となりました。また今年度更新研修受講予定者は見込まれた人数の半数以下となっており、人材不足はますます深刻なものとなっていくことが懸念されます。ケアマネジャーそのものの魅力を高め、みんなが自信をもって素晴らしい待遇の中で活躍される環境を整えなければなりません。宮崎県の人口は2025年には約103万人となり、そのうち65歳以上は約35万人、約34.3%でピークを迎え、医療・介護ニーズの高い高齢者が増え、特に在宅医療等のニーズは2025年に130万人に達すると見込まれており、居宅介護支援事業所等における在宅医療等の1日当たりの必要量は宮崎東諸県構想区域で6523.8人、県全体で14904.4人と想定されていることから、今後ケアマネジャーの責務がますます高まってくるものと考えられます。会員の皆さまが一丸となって、「生活者を守る」という視点のベクトルを強く太いものにしていく必要があると考えます。



一般社団法人
宮崎県介護支援専門員協会
会長 牛谷義秀

平成30年度宮崎県介護支援専門員協会研究大会

平成31年2月3日（日）にシーガイアコンベンションセンターにて、宮崎県介護支援専門員協会研究大会が盛大に開催されました。

基調講演では、「適正化の視点から行政・介護支援専門員の役割を考える」と題し、厚生労働省老健局振興課 課長補佐川部勝一氏に講演いただきました。川部氏は地域の認定率、受給率、受給者一人あたりの給付費など地域分析を行うことで、地域の特性を捉えることができ地域住民への説明責任を果たすことができると述べられました。

また、介護支援専門員の今後の方向性として、公正中立で質の高いケアマネジメントの提供、主任ケアマネジャーを中心とした人材育成、ICTを利用した事業所内・外連携が重要な3つの項目であることをわかりやすくご説明いただきました。

次に、社会福祉法人 川崎聖風福祉会 かわさき基幹相談支援センター長の中澤 伸氏に、「地域包括ケア推進のため、介護支援専門員に求められる視点のあり方について」と題してご講演いただきました。中澤氏は、少子化問題に触れ子供が減少しているのにも関わらず、生活保護費以下の収入で生活する子育て世帯が過去 20 年間で倍増しており、全国平均で7人に1人、宮崎県では5人に1人の子供が貧困状況にあることを説明された。

最後に、地域づくりのキーワードとして①出会った責任、しかし抱え込まない支援②見えた人は見えていない人に見せていく③多職種・他機関の考え方の転換④個別支援と環境づくり⑤地域住民の困りごとを理解し、優先させる⑥相談支援の縦割り打破⑦国の制度動向を追い風に⑧縦割りを横割りにつなぐ、以上の大切なワードを介護支援専門員としてポイントにしてほしいと訴えられました。

午後からは「地域で支える・見守る」をテーマに宮崎県内で活躍されている介護支援専門員4人をシンポジストに迎え、実践事例の発表をいただきました。

それぞれが抱えている困難事例を、どのように多職種・他機関と連携を取りながら支援し課題解決まで結びつけたのかを丁寧に説明いただきました。様々な視点から問題解決に取り組まれたことが良くわかり今後の支援の在り方に活かすことができる内容でした。



川部勝一課長補佐



中澤伸センター長

令和元年度宮崎県介護支援専門員協会 総会 研修会報告

令和元年6月2日（日）にMR T m i c cダイヤモンドホールにて、令和元年度宮崎県介護支援専門員協会 総会、研修会が開催されました。

総会では、平成30年度事業報告と収支決算報告及び規程の変更について協議され、会員の皆様の承認を得て、すべての議案が可決されたことをご報告いたします。

研修につきましては、下の欄で報告いたします。

ランチョンセミナー

大分大学医学部 総合診療・総合内科学講座 診療教授の吉岩あおい先生をお招きし「物忘れ外来で診るてんかんの現状」と題してご講演いただきました。

先生は、認知症に一定数の「てんかん発作」が合併することが判明していること、認知症診療ガイドラインにて、識別疾患に「特殊てんかん」が盛り込まれていることを説明されました。

また、認知症と間違えやすい事例をビデオで確認し、疾患の見分け方や声掛けの仕方を丁寧に説明いただきました。



大分大学医学部 診療教授
吉岩 あおい 先生

講演会

午後からは、埼玉県立大学 大学院 保健医療福祉学研究所兼研究開発センター 川越雅弘教授に「個々のQOL向上に向けた支援の実践を学ぶ」と題し、ケアマネジメントを取り巻く状況をはじめとし、ケアマネジメントの具体的進め方についてなど、4つのテーマに分けそれぞれわかりやすくご説明をいただきました。

先生は、講演の最期に、介護支援専門員の機能強化が求められている今、介護支援専門員に求められることは、何が期待されているのかをしっかりと把握しやらなければいけないこと、そのためには何をしなければならないのかを明確にすることが大切ではないかとお話しいただきました。



埼玉県立大学大学院
研究開発センター
教授 川越 雅弘 様

今回の研修会すべてにおいて、エーザイ株式会社様に共催として多大なるご協力をいただき盛大に開催することが出来ました。本当にありがとうございました。





介護支援専門員の国家資格化に向けたシンポジウム開催



今年度、宮崎県介護支援専門員協会自主事業として、国家資格に向けたシンポジウムが開催されます。これは、介護支援専門員の社会的地位を確立し自らの職種を守っていく。また現任の資格を維持しながら、介護支援専門員を育む一方で障害分野の相談支援業務などもマネジメントする横断的で高位を目指す方々のためにも国家資格化が必須であります。

ケアマネジメント業務に関わる多専門職を交えて、専門職としての存在意義を自他ともに確認するためのシンポジウムです。多くの会員の皆様の参加をお願いいたします。

日時： 令和元年10月27日（日）

場所： フェニックスシーガイア 海峰

ケアマネジメント実務の手引き研修会

令和元年5月18日（施設部門）と25日（在宅部門）に分けられ、ケアマネジメント実務の手引き研修会が開催されました。

研修会では、ケアマネジメントの目的として、第1に自立支援が重要であり、利用者本人・家族・地域住民・ボランティア・職員・関係機関の役割分担を明確化し過不足なく確実なケアを提供することで、本人の能力を損なうことなく、自立的なその人らしい生活を送ることができるの学びがありました。

また、利用者に提供されるケアは計画書に基づいて提供されることが基本です。介護支援専門員の役割として、アセスメント・各専門職のコーディネート・ケアプランの周知・実行・モニタリングとケアマネジメントサイクルをしっかりと実施していくことが大事であるとも教えていただきました。

宮崎県介護支援専門員協会会員数の動向

令和元年6月現在の地域ブロックネットワーク別会員数

| ブロックネットワーク別 | 正会員 | 準会員 |
|-------------|------|-----|
| 宮崎・東諸県 | 178 | 0 |
| 小林・えびの・西諸 | 145 | 0 |
| 西都・児湯 | 119 | 0 |
| 日南・串間 | 641 | 15 |
| 都城・北諸県 | 144 | 1 |
| 日向・東臼杵 | 234 | 3 |
| 延岡・西臼杵 | 121 | 0 |
| 鹿児島県 | 3 | 0 |
| 合計 | 1585 | 19 |

前号での会員数は1,600名を超えていましたが、今回残念ながら会員数の減少となっています。

平成30年度の実務研修も終了いたしました。一人でも多くの資格取得者が県協会へ入会いただくよう、会員の皆様のご協力よろしくをお願いいたします。

編集後記

新元号が令和になり、早くも2ヶ月が経過、そして2019年も半分が過ぎました。私は、今年目標にまだ全然近づいていません・・・

職場の同僚に、「今日やれることは今日しっかりと終わらせる努力を」と叱咤激励を受け、今、一生懸命、広報誌作成に励んでいます。ふと、机に目をやると、やらなければいけない書類が積まれていました。深呼吸してから、コーヒー飲んで一休みします。

K.S